

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、満期保有目的有価証券であり、購入時の取得価額によっている。
なお、取得価額と債券価額との差額はありませので、償却原価法は採用しない。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
小計	1,000,000	0	0	1,000,000
特定資産				
①財政調整積立金	275,383,538	0	0	275,383,538
②基金積立資産	4,965,648,026	4,086,482,334	3,967,868,614	5,084,261,746
③長期貸付金	26,551,666,166	3,100,000,000	3,377,353,744	26,274,312,422
小計	31,792,697,730	7,186,482,334	7,345,222,358	31,633,957,706
合計	31,793,697,730	7,186,482,334	7,345,222,358	31,634,957,706

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	0
小計	1,000,000	1,000,000	0	0
特定資産				
①財政調整積立金	275,383,538	0	275,383,538	0
②基金積立資産	5,084,261,746	5,084,261,746		
③長期貸付金	26,274,312,422	26,274,312,422		
小計	31,633,957,706	31,358,574,168	275,383,538	0
合計	31,634,957,706	31,359,574,168	275,383,538	0

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益	証券会社名
第217回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,284,400	△ 715,600	野村証券
第536回東北電力社債	100,000,000	97,880,000	△ 2,120,000	みずほ証券
第496回九州電力社債	100,000,000	98,230,000	△ 1,770,000	大和証券
第151回地方公共団体金融機構債	100,000,000	98,420,000	△ 1,580,000	岡三証券
第541回東北電力社債	100,000,000	98,597,900	△ 1,402,100	野村証券
合計	500,000,000	492,412,300	△ 7,587,700	

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
交付金						
新市町村振興宝くじ交付金	兵庫県知事	0	549,240,295	549,240,295	0	
市町村振興宝くじ交付金	兵庫県知事	31,517,314,192	787,920,654	946,660,678	31,358,574,168	指定正味財産
助成金						
宝くじ広報活動助成金	(一財)全国市町村振興協会理事長	0	750,000	750,000	0	
宝くじ公式サイトインターネット販売PR補助金	(一財)全国市町村振興協会理事長	0	961,370	961,370	0	
人づくり推進事業交付金	(公財)全国市町村研修財団理事長	0	200,000	200,000	0	
合計		31,517,314,192	1,339,072,319	1,497,812,343	31,358,574,168	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取交付金	946,660,678
合計	946,660,678

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、上記財務諸表に対する注記に記載しているため、附属明細書の作成を省略する。